

改正概要説明書

国名： スイス

法令名： 特許法

改正情報： 2017 年 1 月 1 日版

改正概要：

1. 第 83a 条：

営業上の侵害に関して明確化された。なお、この改正は、他の知財法(著作権法、商標法)と整合をとるための改正である。

2. 第 86a 条, 第 86b 条：

国境措置に関して、税関当局の権限が明確化された。

3. 第 86c 条：

特許法第 8 条(3)の「輸送」の定義は変わらず、第 86c 条で「輸送」が削除されて「輸出」と「輸入」が残るよう改正された。これは、国境措置における権利行使を制限するものである。

改正内容：

・ 第 83a 条

新設条文である。

・ 第 86a 条

税関当局の権限が明確化された。

・ 第 86b 条

税関当局の権限が明確化された。

・ 第 86c 条

「輸送」が削除された。